



保 福 第 2 1 5 - 4 号  
令 和 4 年 8 月 4 日  
( 保 健 医 療 福 祉 課 扱 い )

鹿児島市保健所長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部長

「B A. 5 対策強化宣言」の発令に係る周知について (依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が継続し、医療提供体制が逼迫してきていることなどを受け、昨日、「B A. 5 対策強化宣言」を発令しました。

ついては、別添「「B A. 5 対策強化宣言」の発令について (依頼)」(令和4年8月4日付け保福第215号) について、貴職におかれましても趣旨を御理解の上、医療機関へ周知して下さるようよろしくお願い申し上げます。

なお、鹿児島県医師会、鹿児島県(市郡)歯科医師会、鹿児島大学病院及び医療法人徳洲会が開設する病院・診療所へは別途依頼しました。

問合せ先

保健医療福祉課 医務係

TEL : 099(286)2707

保 福 第 2 1 5 号  
令 和 4 年 8 月 4 日  
(保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

「B A. 5 対策強化宣言」の発令について (依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が継続し、医療提供体制が逼迫してきていることなどを受け、昨日、「B A. 5 対策強化宣言」を発令しました。

各医療機関におかれましては、引き続き、感染拡大防止のための取組と適正な医療の提供に努めていただきますよう、お願いいたします。

なお、「B A. 5 対策強化宣言」の発令に関する知事メッセージにつきましては、県ホームページに掲載されておりますので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス (参考)

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansenho/coronavirus.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

連絡先

保健医療福祉課医務係 佐師, 原

電話 : 099-286-2707

E-mail [imushika@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:imushika@pref.kagoshima.lg.jp)